

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第68期)	至	2022年3月31日

SD エンターテイメント株式会社

札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号

(E04704)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2.	事業等のリスク	7
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4.	経営上の重要な契約等	12
5.	研究開発活動	12
第3	設備の状況	13
1.	設備投資等の概要	13
2.	主要な設備の状況	13
3.	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1.	株式等の状況	16
(1)	株式の総数等	16
(2)	新株予約権等の状況	16
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5)	所有者別状況	16
(6)	大株主の状況	17
(7)	議決権の状況	17
2.	自己株式の取得等の状況	18
3.	配当政策	18
4.	コーポレート・ガバナンスの状況	19
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2)	役員の状況	23
(3)	監査の状況	28
(4)	役員の報酬等	30
(5)	株式の保有状況	31
第5	経理の状況	33
1.	連結財務諸表等	34
(1)	連結財務諸表	34
(2)	その他	70
2.	財務諸表等	71
(1)	財務諸表	71
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	89
	〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第68期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 亨
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 佐藤 美幸
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 佐藤 美幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,940,628	7,038,263	4,602,982	3,662,367	3,987,052
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△73,836	△313,932	114,196	△335,136	△160,638
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	20,771	△183,132	81,488	△590,507	64,637
包括利益 (千円)	25,990	△189,589	86,987	△585,937	59,795
純資産額 (千円)	2,330,588	2,009,256	2,096,243	1,510,305	1,570,100
総資産額 (千円)	10,529,929	8,042,747	6,968,155	6,976,339	5,504,146
1株当たり純資産額 (円)	260.28	224.40	234.11	168.67	175.35
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2.32	△20.45	9.10	△65.95	7.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	25.0	30.1	21.6	28.5
自己資本利益率 (%)	0.9	△8.7	4.0	△32.7	4.2
株価収益率 (倍)	379.35	—	43.07	—	43.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	576,805	516,377	6,420	△34,793	174,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△650,439	2,462,608	△286,718	△349,679	1,836,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△322,172	△2,692,689	△160,873	386,512	△1,449,335
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,053,738	1,340,034	898,863	900,903	1,463,040
従業員数 (人)	277	248	277	289	294
(外、平均臨時雇用者数)	(452)	(218)	(226)	(189)	(190)

(注) 1. 第64期、第66期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第65期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期及び第67期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第65期及び第67期の親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 第66期より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、第65期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第64期に係る累積的影響額については、第65期の期首の純資産額に反映させております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	7,032,030	5,744,386	2,987,639	2,019,329	1,975,380
経常損失 (△) (千円)	△115,471	△327,968	△89,105	△483,286	△427,665
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△137,672	△209,282	△57,273	△691,435	156,634
資本金 (千円)	227,101	227,101	227,101	227,101	227,101
発行済株式総数 (株)	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000	8,997,000
純資産額 (千円)	2,209,530	1,862,047	1,810,273	1,123,408	1,275,200
総資産額 (千円)	9,851,270	7,325,854	6,119,289	5,679,816	4,481,250
1株当たり純資産額 (円)	246.76	207.96	202.17	125.46	142.42
1株当たり配当額 (円)	1.00	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△15.38	△23.37	△6.40	△77.22	17.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.3	25.4	29.6	19.8	28.5
自己資本利益率 (%)	△6.0	△10.6	△3.1	△47.1	13.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17.78
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	215	123	130	116	108
(外、平均臨時雇用者数)	(387)	(164)	(152)	(109)	(91)
株主総利回り (%)	131.3	71.7	58.6	67.4	46.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,027	910	540	518	463
最低株価 (円)	645	306	270	302	298

(注) 1. 第64期、第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第64期、第65期、第66期及び第67期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第65期及び第67期の当期純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

7. 第66期より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っており、第65期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第64期に係る累積的影響額については、第65期の期首の純資産に反映させております。

8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1954年 5 月	札幌市に映画興行を主たる事業目的とする須貝興行㈱（資本金100万円）を設立。
1955年 7 月	室蘭市に洋画上映館室蘭映劇を開館。近代的な洋画上映館の道内展開を着手。
1964年 2 月	旭川市に旭川ボーリングセンター㈱を設立し、10月に「旭川須貝ボーリングセンター」をオープン。ボーリング場経営に着手。
1966年12月	室蘭映劇を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・サウナの複合レジャービル、室蘭須貝アミューズ会館を開館。
1967年 7 月	山形県米沢市に、ボーリングセンター開設し、東北地方に進出（1974年 1 月撤退）。
8 月	旭川ボーリングセンター㈱を吸収合併。
1968年10月	札幌劇場を解体し、映画・ボーリング・ビリヤード・卓球・サウナ・ゴーゴー・飲食店等の大型複合レジャービル札幌須貝ビルを開設。
6 月	旭川市に大型複合レジャービル旭川須貝ビルを開設。
1973年 9 月	石油ショックによる景気後退、急激なボーリング人気衰退のため、開業間もない須貝ボウルアポロンを皮切りに、ボーリング場の閉鎖を開始。
1974年 5 月	札幌須貝ビル内ボーリング場を映画館に転換。以後ボーリング場の映画館転換を展開。
1978年12月	札幌須貝ビル内テナントをゲームセンターに転換。ゲーム場経営に着手。
1986年11月	札幌須貝ビル内にビリヤード場を、ポケットビリヤードを増設してリニューアルオープン。以後ビリヤード場を各地に展開。
1989年 6 月	札幌須貝・旭川須貝ビル内にビリヤード場を縮小してカラオケスタジオを開設。以後カラオケスタジオを各地に展開。
12月	札幌須貝ビルのゲーム場・ボーリング場フロアを拡大して、リニューアルオープン。以降各地でゲーム場フロアの増設を展開。
1993年 7 月	札幌市白石区に延床面積約4,000坪の大型複合アミューズメントビル、ディノス白石をオープン。
1995年 8 月	札幌須貝ビル内の映画館 8 スクリーンを解体又は改装し、道内初の本格的シネマコンプレックス（複合映画館） 7 スクリーンとゲーム場をオープン。
1996年 4 月	C I を導入し、商号を須貝興行㈱から㈱スガイ・エンタテインメントに変更。
4 月	当社初のショッピングセンターとの大型複合アミューズメント施設スガイティネを札幌市手稲区にオープン。
9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 4 月	帯広市に大型複合アミューズメントビル、スガイディノス帯広をオープン。
1999年11月	室蘭グラウンドに隣接してシネマコンプレックス室蘭劇場（4 スクリーン）をオープン。
2000年 5 月	レンタル・リサイクル事業に進出するべく、㈱ゲオと資本・業務提携（F C 契約）を締結。
2003年 5 月	旭川市にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス旭川をオープン。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4 月	苫小牧市イオン苫小牧ショッピングセンター内にシネマコンプレックス・ボーリング場・ゲーム場を中心とする大型複合アミューズメント施設スガイディノス苫小牧をオープン。
2005年 9 月	2000年の㈱ゲオとの資本・業務提携を、さらに推し進め、連結子会社に。
2006年 5 月	札幌市内に大型複合アミューズメント施設ディノスノルベサをオープン。
2009年 7 月	商号を㈱スガイ・エンタテインメントから㈱ゲオディノスに変更。
2009年10月	㈱ゲオの連結子会社よりアミューズメント事業、カフェ事業及びフィットネス事業を譲受ける。
2012年 4 月	千葉県旭市のビッグバンススポーツクラブサンモール旭店を 3 月に閉店。隣接地にゲオフィットネス旭店を新築移転オープン。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年 1 月	親会社（支配株主）が㈱ゲオホールディングスから札幌アンビシャス市場の健康コーポレーション㈱（現 RIZAPグループ㈱）（証券コード2928）に。
2014年 7 月	商号を㈱ゲオディノスから S D エンターテイメント㈱に変更。
2015年 5 月	エムシーツー株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社を連結子会社化。
2015年 7 月	株式会社フォーユーの株式を取得し、同社を連結子会社化。
2017年 1 月	三重県津市の S D フィットネス津店を2016年10月に閉店。隣接地に S D フィットネス津藤方店を新築移転オープン。
2017年10月	大型複合アミューズメント施設ディノス札幌白石の大型ゲーム場を業態転換のため2017年 5 月閉店。道内初出店となるフィットネス、ネットカフェを併設（2017年 8 月）してオープン。
2018年12月	G A M E、ボーリング、シネマのエンターテイメント関連事業を、スガイディノスホールディングス株式会社へ事業譲渡。
2018年12月	本店所在地である大型複合アミューズメント施設ディノス札幌中央ビルを売却。
2019年 4 月	札幌市内 4 ヶ所に企業主導型保育園を開園。

年月	事項
2019年7月	本店所在地を札幌市白石区のディノス札幌白石ビルへ移転。
2019年10月	ディノスカフェ天六店（大阪市）に24時間フィットネスエリア併設。
2022年1月	連結子会社であるITネクスト株式会社を吸収合併。
2月	自社所有の不動産ビル、北24条ビル（札幌市北区）を売却。
3月	自社所有の不動産ビル、ディノス札幌白石ビル（札幌市白石区）を売却。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、ウェルネス事業、クリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ウェルネス事業

フィットネスクラブ等の運営、インターネットカフェ施設の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。

(2) クリエーション事業

オンラインクレーンゲームの運営をしております。

(3) 不動産賃貸事業

当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。

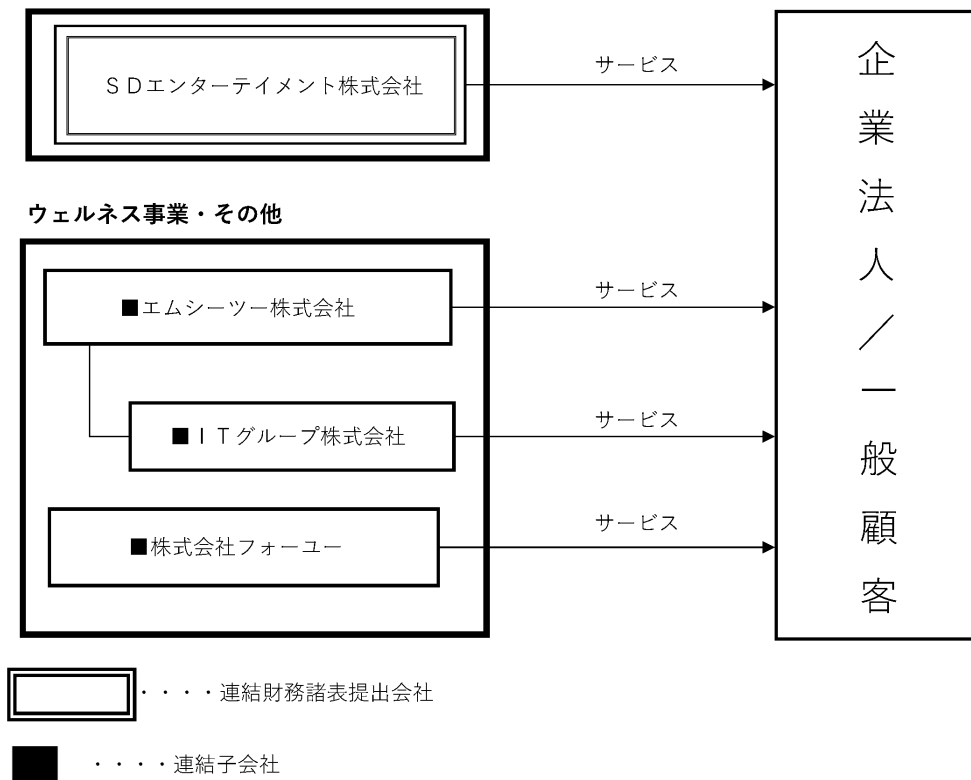
(4) その他事業

その他の事業として、通信テレマーケティング事業、事務用品販売等を運営しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

ウェルネス事業・クリエイション事業・不動産賃貸事業 その他



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式会社 (注) 1	東京都新宿区	19,200,445	グループ会社の経営管理	被所有 59.64	役員の受入等
(連結子会社) エムシーツー株式会社	東京都新宿区	10,000	通信テレマーケティング事業、カウネット代理店事業等	所有 100.00	役員の兼務1名
ITグループ株式会社	東京都新宿区	1,000	保育事業、通信テレマーケティング事業等	所有 100.00 (100.00)	役員の兼務1名
株式会社フォーユー	東京都江東区	3,000	保育事業、介護事業、通信テレマーケティング事業等	所有 100.00	役員の兼務1名

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 当社は、2022年1月1日付で連結子会社であるITネクスト株式会社を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウェルネス事業	260	(184)
クリエイション事業	—	(—)
不動産賃貸事業	1	(4)
管理部門・その他	33	(2)
合計	294	(190)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウェルネス事業	74	(85)
クリエイション事業	—	(—)
不動産賃貸事業	1	(4)
管理部門・その他	33	(2)
合計	108	(91)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (91)	38.2	7.6	3,485,050

(注) 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、フィットネス・保育・介護からなるウェルネス事業をコア事業としつつ、不動産賃貸事業、オンラインクレーンゲーム事業、コールセンター事業等、多角的な事業展開を行っております。

『ココロとカラダのサポートを通じて皆さま方に寄り添い、「ベストなソリューション」をお届けします。』を目指すべき姿として、保育事業を通じて社会的問題である待機児童問題の解消や女性活躍推進等に貢献し、フィットネス事業ではジュニアからシニアに至るまでの幅広い年齢層の会員の皆さまの健康づくりのお手伝いをし、介護事業では利用者の皆さまのシニアライフを支え、また、オンラインクレーンゲーム等を通じてご利用者の皆さまの充実した余暇の実現により、人生100年時代に幅広い世代へ、ココロとカラダの健康を支える「差別化された高品質なソリューション、継続的なサポート」をお届けして行きたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力を示す指標として売上高営業利益率、経営の安全性を示す指標として自己資本比率、また、経営の効率化を示す指標として自己資本当期純利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念、ウクライナ情勢の長期化に伴う社会不安や物価上昇等により不透明な状況が続くものと思われまます。

長期化した新型コロナウイルス感染症による影響は、価値観や消費行動、社会構造にも変化をもたらしており、当社グループにおいては、これらを注視し変化に対応した事業活動をしていく必要があると考えております。

当事業年度において、当社グループは、事業収益力の回復及び安定的な財務基盤の強化を図るため「有利子負債の大幅削減」、「事業の選択と集中」、「不採算店舗の整理」を柱とする構造改革（第1フェーズ）に取り組んでまいりました。

今後は、第2フェーズとして、コアとなるウェルネス事業の成長戦略を推進し事業収益力を伸ばすとともに、『人生に寄り添う』企業として、幼少期・学童期の保育、キッズスクールから、青年期・壮年期以降のフィットネス+α（美容等）、生活体力維持向上ダイサービス、訪問介護サービスを通じて、世代を超えて『健康』で『楽しい』人生のサポートを追求してまいります。

フィットネス事業では、従来の“体づくり”や“健康のための運動”だけでなく、「アソビビジネス」として、遊びやエンタメ要素を取り入れたアクティビティなど特長のあるサービスやプログラムを充実してまいります。

保育関連事業においては、「あそび」を通じてココロとカラダの成長を促すプログラムの開発・導入と認可保育事業への参入検討に向け積極的に取り組んでまいります。

新たな収益源となる事業の開発につきましても、ウェルネス事業と並行して必要な人材や設備の集中的な投資等を検討してまいります。

さらに、今後の成長事業拡大や課題の対応に必要な優秀な人材の確保のため社外からの専門職採用を進めるとともに、社内での人材育成を積極的に推進するため教育体制・給与・評価制度の整備を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、リスクとなる可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。予想を超える事態が発生した場合は、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①経済状態について

当社グループの提供するサービスにおきましては、人々の健康意識の高まりにより、中長期的には市場の拡大が予想されます。しかしながら、主として個人消費者を対象顧客としているため、個人消費が低迷するような経済局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②人材の確保

当社グループの提供するサービスにおきましては、専門的な知識および資格を有する人材が不可欠であります。人材派遣会社との業務提携による紹介等により人材の確保を強化しておりますが、施設数の増加に専門的な知識および資格を有する人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③コンプライアンスについて

当社グループの提供するサービスにおきましては、「児童福祉法」「介護保険法」等事業の根幹をなす法令の遵守、いわゆるコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底のため、業務管理体制及び内部牽制機能の強化を図り日頃のチェックを積極的に取り組んでおりますが今後において業務管理上の問題が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

④出店形態について

当社グループの現在の営業施設は、出店時に土地・建物等所有者に対して敷金・保証金として、資金の差入れを行っているものがあり、そのうち保証金は一定の据え置き期間の後、概ね毎月均等償還にて、回収しております。

当社グループは、出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地・建物所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地・建物等の継続的使用等が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが締結している土地・建物等に係る長期賃貸借契約のうち、当社グループの事情により中途解約する場合、当社グループが代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社グループの事情により中途解約する場合には、新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

⑤減損会計導入の影響について

当社グループは、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によりましては、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生する可能性があり、あるいは売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損が生じる可能性があり、いずれも当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥建物の毀損、焼失、劣化等の影響について

当社グループが運営する事業施設が火災、地震等により毀損、焼失あるいは劣化することにより、運営に支障をきたす可能性があります。当社は、現在運営する全施設を対象とする火災保険等に加入しておりますが、地震保険については、経済合理的な事由により加入していません。したがって、地震により施設に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦長期借入金等の財務制限条項について

当社は、長期借入金426,228千円（1年内返済予定の長期借入金111,204千円を含む）について、財務制限条項が付されております。財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりです。今後の当社グループの業績動向により利率の上昇又は、請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「⑩継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当連結会計年度末日において財務制限条項の一部に抵触しております。

⑧個人情報の管理について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考える対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨新型コロナウイルス感染症拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、行政指針に従った感染防止策を徹底しているほか、お客様と従業員の安全を最優先に感染防止策に取り組んでおります。今後も緊急事態宣言や各都道府県からの休業要請等が発出された場合、店舗休業や営業時間の短縮に起因した来店客数の減少が継続することが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や時短営業により、売上高が著しく減少し、2021年3月期において営業損失及び経常損失ならびに当期純損失を計上しており、また、2022年3月期において当期純利益は確保したものの、前期に続き営業損失ならびに経常損失となりました。

これにより、取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部が、財務制限条項である「各連結会計年度末決算における経常利益が2期連続して損失にならないこと」が付されている契約に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは不採算店舗の閉店や事業の選択と集中、コスト削減等の構造改革の推進、グループ各社間の資金活用等により、事業活動に必要な資金を確保するための施策を講じており、当面の資金繰りは安定的に推移する見通しです。

財務制限条項の抵触に関しましては、取引金融機関より現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。今後も、当社の構造改革及び事業計画の進捗を検証・評価頂きながら、継続支援について協議を行ってまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等は解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前連結会計年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況が長期化しております。2022年に入ってから、3回目のワクチン接種も広まり感染者数も一時期より減少傾向にありましたが、変異株による感染再拡大の懸念やウクライナ情勢等により依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に伴う影響の最小化に向け、事業収益力の回復および安定的な財務基盤の強化を図るため「有利子負債の大幅削減」、「事業の選択と集中」、「不採算店舗の整理」を柱とする構造改革を実施しました。保育事業においては、持続的成長の更なる推進と業務支援の効率化および管理コストの削減を目的に組織再編成を行い、フィットネス事業においては「総合型」から「24時間型・365日型」へ業態転換とウィズコロナ時代に対応した安全性・利便性の向上を図ったコンテンツの導入を行い、あわせて改善が難しい一部の店舗を閉店いたしました。また、経営資源の有効活用と財務体質の向上を目的として当社が所有する不動産を譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は39億87百万円（前連結会計年度比8.9%増）、売上総利益は36億47百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業損失は74百万円（前連結会計年度は営業損失2億70百万円）、経常損失は1億60百万円（前連結会計年度は経常損失3億35百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は64百万円（前連結会計年度は当期純損失5億90百万円）となりました。

②セグメント別の概況

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ウェルネス事業)

フィットネスは、業界全体が昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、会員の休会・退会が続く状況ではありましたが、当社では新たなサービスとしてEMSによる目のパーソナル『イーキュアレーション』の導入とフィットネス関連商品の催事販売などを積極的に行い業績の回復に取り組んでまいりました。

また、構造改革の一環としてSDフィットネス郡山店（2022年3月）、SDフィットネス福知山店（2022年3月）を閉店いたしました。

保育・介護等は、前第4四半期から当第1四半期にかけて開園した保育施設が通年寄与したことで園児の充足率が順調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度比127.3%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は31億70百万円（前連結会計年度比115.5%）となりました。

(クリエイション事業)

オンラインクレーンゲーム事業は、大手景品メーカーの参入などがあり、ユーザーの獲得競争が続いております。このような状況の下、2拠点（ぼちくれ、＃とれたね）を1拠点（ぼちくれ）に統合することにより経費を圧縮しつつ、ブースを増やすことで景品ラインナップの充実を試みましたが、ユーザーの分散及びコロナ禍の先行き不安からの消費意欲低迷の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、売上高は2億28百万円（前連結会計年度比74.9%）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸は、自社所有の不動産「北24条ビル(札幌市北区)、ディノス札幌白石ビル(札幌市白石区)」の売却があり、売上高は3億26百万円（前連結会計年度比99.7%）となりました。

(その他)

当社子会社が運営するコールセンター等の通信テレマーケティングやカウネット代理店事業、通販サイトEC事業等では消費意欲低迷の影響を受ける結果となり、売上高は2億61百万円（前連結会計年度比92.0%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億62百万円増加し、14億63百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ2億9百万円増加し、1億74百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1億80百万円であったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ21億86百万円増加し、18億36百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が20億13百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ18億35百万円増加し、14億49百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が6億80百万円、社債の償還による支出が7億96百万円あったことなどによるものであります。

④営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
ウェルネス事業 (千円)	3,170,342	115.5
(フィットネス)	1,047,903	97.3
(保育・介護等)	2,122,439	127.3
クリエイション事業 (千円)	228,574	74.9
不動産賃貸事業 (千円)	326,226	99.7
その他 (千円)	261,909	92.0
合計 (千円)	3,987,052	108.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ウェルネス事業は、フィットネス部門、保育部門、介護部門等の売上高であります。

3. クリエーション事業は、オンラインクレーンゲーム部門の売上高であります。

4. 不動産賃貸事業は、不動産賃貸部門の売上高であります。

5. その他は、通信テレマーケティング部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。

6. 最近2連結会計年度の主な営業能力は次のとおりであります。

セグメント	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	収容能力		収容能力	
ウェルネス事業 (フィットネス) (保育・介護等)	フィットネス 保育・介護等	15店 35店	フィットネス 保育・介護等	13店 38店
クリエイション事業	オンラインクレーンゲーム	2店	オンラインクレーンゲーム	1店
不動産賃貸事業	賃貸物件	6ヶ所	賃貸物件	4ヶ所

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りに関しましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

②財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、18億51百万円となり前連結会計年度末に比べ3億92百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が5億62百万円増加し、売掛金が63百万円、未収還付法人税等が12百万円、未収消費税等が52百万円減少したことによるものであります。固定資産は、36億49百万円となり前連結会計年度末に比べ18億46百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が17億77百万円、無形固定資産が49百万円、投資その他の資産が19百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、55億4百万円となり前連結会計年度末に比べ14億72百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、24億53百万円となり前連結会計年度末に比べ5億37百万円減少しました。これは主に、1年内償還予定の社債が2億49百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億89百万円、未払金が1億90百万円減少したことによるものであります。固定負債は、14億80百万円となり前連結会計年度末に比べ9億94百万円減少しました。これは主に、社債が5億47百万円、長期借入金が3億81百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、39億34百万円となり前連結会計年度末に比べ15億31百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、15億70百万円となり前連結会計年度末に比べ59百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が64百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は28.5% (前連結会計年度末は21.6%) となりました。

③経営成績の分析

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響の最小化にむけて構造改革を実施し、事業収益力の回復及び安定的な財務基盤の強化を図りましたが、フィットネスについては、業界全体が昨年同様、新型コロナウイルス感染症影響を受けており、利用者の安全性・利便性を図りましたが利用数の大幅回復には至りませんでした。オンラインクレーンゲームについては、拠点統合により固定費の圧縮はできたものの、競合他社の新規参入もあり、売上高は減少しました。保育については、施設数の増加と組織再編成による業務支援の効率化により収益を伸ばしました。

また、経営資源の有効活用と財務体質の向上を図るため当社が所有する不動産を譲渡しました。

以上の結果、売上高は昨年に比べ8.9%の増加となり、営業利益・経常利益につきましては、損失計上とはなりましたが、損失額は改善することができました。

④キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金及び銀行保証付社債を基本としております。

なお、財務活動の結果使用した資金は、14億49百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が6億80百万円、社債の償還による支出が7億96百万円あったことによるものであります。

⑦今後の見通し

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面事業が主である当社グループの事業は大きな影響を受けております。現時点において、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難な状況ですが、主力であるフィットネスの休会または退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えており、ワクチン接種の進展等により徐々に回復していくという想定に基づいて、次期の業績見通しを算定しております。

売上高は、構造改革による自社不動産売却等による減収はあるものの、上記想定に基づく回復に加え、企業主導型保育園の持続的成長の更なる推進やフィットネス施設の業態転換等に伴う増収等で39億円を見込んでおります。利益面では、増収に伴う投資費用が増加するものの、固定費用の見直しを中心にコスト削減策を織り込んだ結果、営業利益1億30百万円、経常利益80百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円を見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり実際の業績等は、今後の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中において実施した設備投資の総額は78百万円（有形リース資産2百万円含み、のれんを除く）であり、このうち主なものは、新規施設（保育事業）、並びに既存施設における修繕等となります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、フィットネス事業、保育・介護事業、その他の事業を、全国に22ヶ所の事業所で運営しております。以上のうち、重要な設備は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ディノス札幌白石 (札幌市白石区)	ウェルネス事業 その他	会社統括業務 フィットネス クラブ 企業主導型保 育園 介護事業所	37,555	3,686	-	10,168	51,409	57 (20)
SDフィットネス 365ドリームタウ ン青森浜田 (青森県青森市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	-	1,270	-	3,656	4,927	3 (5)
SDフィットネ ス365秋田広面 (秋田県秋田市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	304	1,267	-	9,346	10,919	4 (5)
SDフィットネ スフォルテ大河 原 (宮城県柴田郡)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	-	104	-	12,167	12,271	2 (3)
SDフィットネ ス銚子 (千葉県銚子市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	26,705	3,726	-	1,494	31,926	2 (6)
SDフィットネス 旭 (千葉県旭市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	256,007	3,669	-	3,915	263,592	5 (13)
SDフィットネ ス24富士伝法 (静岡県富士市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	896	2,030	-	3,147	6,074	2 (2)
SDフィットネ ス365桑名星川 (三重県桑名市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	69,090	1,858	-	2,013	72,961	2 (3)
SDフィットネ ス365津藤方 (三重県津市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	161,132	1,047	-	2,811	164,991	2 (4)
SD F24阪急伊 丹駅前 (兵庫県伊丹市)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	23,967	1,551	-	11,094	36,613	- (1)
SDフィットネ ス365小倉駅前 (北九州市小倉北 区)	ウェルネス事業	フィットネス クラブ	41,256	1,436	-	9,528	52,221	3 (5)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ディノスキップ 麻生園 (札幌市北区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	10,648	-	-	-	10,648	8 (3)
ディノスキップ 東区役所前園 (札幌市東区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	8,374	327	-	-	8,701	7 (4)
ディノスキップ 月寒中央園 (札幌市豊平区)	ウェルネス事業	企業主導型保 育園	7,676	473	-	-	8,150	7 (2)
ディノスカフェ 大曽根駅前 (名古屋市中区)	ウェルネス事業	インターネット カフェ	2,727	-	-	-	2,727	1 (6)
ディノスカフェ 天六 (大阪市北区)	ウェルネス事業	インターネット カフェ フィットネス	-	1,328	-	7,223	8,551	1 (4)
ディノス帯広 (北海道帯広市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	214,587	1,089	676,533 (10,807)	-	892,210	- (1)
ディノス室蘭 (北海道室蘭市)	不動産賃貸事業	賃貸物件	99,489	289	248,536 (3,515)	-	348,315	- (-)
その他	ウェルネス事業 クリエイション事業 不動産賃貸事業 その他	ネット事業 介護設備、賃 貸物件	47,893	2,617	192,078 (5,041)	-	242,590	2 (4)
合計			1,008,312	27,775	1,117,148 (19,363)	76,568	2,229,805	108 (91)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中 () 内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
エムシーツー 株式会社	事務所等 (東京都新宿区等)	ウェルネス 事業 その他	事務所設備 等	0	-	-	-	0	(-)
ITグループ株式 会社	保育21ヶ所等 (東京都新宿区等)	ウェルネス 事業 その他	保育・事務 所設備等	316,465	-	11,096	-	327,561	157 (60)
株式会社フォー ユー	保育・通所介護11ヶ 所等 (東京都江東区等)	ウェルネス 事業 その他	保育・介護 設備等	105,931	111	2,432	4,133	112,609	29 (39)

(注) 1. 金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数中 () 内は嘱託及び臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、設備の内容毎に区分して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	セグメントの名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
既存施設の改装及び設備の更新	ウェルネス事業 (フィットネス事業等)	33,350	—	自己資金及び借入金	2022年4月	2023年3月
新規施設の設備の増設	ウェルネス事業 (フィットネス事業)	33,400	—	自己資金及び借入金	2022年4月	2023年3月
既存施設の改装及び設備の更新	不動産賃貸事業等	49,180	—	自己資金及び借入金	2022年4月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,997,000	8,997,000	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード） （事業年度末現在） スタンダード市場 （提出日現在）	単元 株式数 100株
計	8,997,000	8,997,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2016年4月1日～ 2017年3月31日（注）	220,000	8,997,000	71,698	227,101	71,698	1,256,096

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	14	56	8	12	12,350	12,445	－
所有株式数 （単元）	－	577	508	55,443	231	23	33,174	89,956	1,400
所有株式数の 割合（％）	－	0.64	0.56	61.63	0.26	0.03	36.88	100.00	－

（注）自己株式42,988株は、「個人その他」に429単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	5,340	59.63
中道リース株式会社	札幌市中央区北一条東3丁目3番地	74	0.82
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	40	0.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	24	0.26
三和サービス株式会社	札幌市北区新川三条18丁目2番1号	22	0.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	20	0.22
株式会社サンリッチインターナ ショナル	神戸市須磨区弥栄台1丁目10-3	20	0.22
北海道コカ・コーラボトリング 株式会社	札幌市清田区清田一条1丁目2-1	20	0.22
村松茂樹	東京都中央区	16	0.18
株式会社バンダイナムコホール ディングス	東京都港区芝5丁目37番8号	16	0.17
計	—	5,593	62.47

(注) 1. 上記のほか、自己株式が42,988株あります。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 42,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,952,700	89,527	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	8,997,000	—	—
総株主の議決権	—	89,527	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
S Dエンターテイメント 株式会社	札幌市白石区南郷通 1丁目北8番1号	42,900	—	42,900	0.47
計	—	42,900	—	42,900	0.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	42,988	—	42,988	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、適切な利益還元と経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、配当性向10%～50%を目処とすることを基本方針にしております。

配当性向は10%以上の配当実施を原則とし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通しや有利子負債の水準、利益剰余金の水準などを総合的に勘案して、さらなる利益還元が可能と判断した場合には、50%を上限として配当性向を都度引き上げることを目指すことにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、原則として記念配当などを除き、中間配当は行わず、期末配当に一本化することとしており、決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、2021年5月14日公表の決算短信においてお知らせしました配当予想のとおり無配とさせていただきます。次期の期末配当金につきましては、今後、配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現し、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制委員会や経営会議などを設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制の強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

取締役会は、監査等委員3名を含めた8名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議・決定並びに経営判断を行うとともに、独立性を保持した社外取締役出席のもと、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、業務執行状況の監督を行っております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と常勤監査等委員である取締役1名で構成されており、内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

当社は会計監査人として瑞輝監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。

会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、常勤監査等委員に対して報告しております。

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役（必要に応じて監査等委員である取締役を含む）及び執行役員並びに関係者が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
代表取締役社長	長谷川 亨	◎		◎	◎
取締役	塩田 徹	○		○	○
取締役	鎌谷 賢之	○		○	○
取締役	有信 勝宏	○		○	○
社外取締役	藤原 泰輔	○			
常勤監査等委員	荒井 隆夫	○	◎	○	○
社外監査等委員	大塚 一暁	○	○		
社外監査等委員	小島 茂	○	○		
執行役員	4名			○	○
内部監査担当者	1名			○	
営業系管理系担当者	5名			○	○

[illegible]

株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に充分に目を配り、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、企業価値を不断に向上させる企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスを目指して、現状の体制を採用しております。

i) 内部統制システムの整備の状況

また、内部統制推進に関わる課題、対応策を協議、承認する組織として、代表取締役社長の下に内部統制委員会を設置しており、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならないものとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役が全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとしております。また、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しております。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 監査等委員会議事録
- d. 稟議書並びに設備申請書
- e. 契約書
- f. 会計帳簿並びに決算に関する計算書類
- g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した写し
- h. その他取締役会の職務の執行にかかる重要書類

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率的な企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、意思決定、監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離しております。取締役は独立した立場から当社の重要な経営方針・戦略の策定及び決定、業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会より委譲された権限に基づき、当社の担当領域の業務遂行体制を構築・実行しております。

ii) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社とは適正な連携体制を維持することを基本方針としております。

当社は、親会社である「RIZAPグループ株式会社」グループに属しております。当社には、経営に対する牽制の強化及びグループ間の経営情報の共有があり、個別の業務執行については自主独立の精神をもって事業に取り組んでおります。当社では、独自の営業展開を行っており、独自の発想に基づいて、他社・他店との差別化を図っております。

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する事項

子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとしております。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとしております。

c. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとしております。

d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとしております。

- ・当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとしております。

- ・当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役に適切に報告するものとしております。

e. その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとしております。

- ・当社と親会社並びに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとしております。

iii) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人としております。

- ・補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとしております。

- ・補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとしております。

b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができるものとしております。

- ・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告するものとしております。

- ・取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明又は意見陳述をするものとしております。

- ・内部監査室担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告するものとしております。

- c. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底しております。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとしております。

- d. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとしております。
- ・監査等委員会は、内部監査室並びに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとしております。
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとしております。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制に関する専門の部門はありませんが、経営管理部にて業務に関わるリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいます。

- a. 損失の危険に関する規程及びその他の体制

組織横断リスク状況の管理・予防並びに全社的対応は経営管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則としております。経営管理部がリーガルリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図るものとしております。

- b. 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否するものとしております。

④取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得をできる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

⑧中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨、定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長谷川 亨	1958年11月 1 日生	1981年 4 月 日産自動車株式会社 入社 2001年 4 月 インドネシア日産自動車会社 社長 2006年 1 月 中東日産自動車会社 社長 (在ドバイ 中東地区統括会社) 2009年 2 月 タイ日産自動車会社 社長 (在バンコ ク) 2010年 4 月 アジアパシフィック日産自動車会社 社長 2012年 4 月 日産自動車株式会社 アフリカ・中 東・インド地域統括 執行役員 2014年 4 月 同社 アジア・オセアニア地域統括 常 務執行役員 2016年 1 月 横浜マリノス株式会社 代表取締役社 長 2018年 5 月 RIZAPグループ株式会社 入社 新領域 事業カンパニー カンパニー長 2018年11月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 (現 任) 2019年 4 月 同社 執行役員 2019年 4 月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取 締役社長 2019年 5 月 タツミマネジメント株式会社 代表取 締役社長 (現任) 2020年 4 月 RIZAPインベストメント株式会社 代表 取締役社長 (現任) 2020年 4 月 株式会社五輪バックینگ 取締役 (現 任) 2020年 5 月 株式会社サンケイリビング新聞社 取 締役会長 (現任) 2020年 6 月 RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 インベストメント事業統括 (現任) 2020年 6 月 夢展望株式会社 取締役 2020年 7 月 当社 最高顧問 2020年 9 月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取 締役 (現任) 2020年11月 夢展望株式会社 取締役会長 (現任) 2020年12月 当社 取締役 2020年12月 MRKホールディングス株式会社 取締役 2021年 1 月 一新時計株式会社 代表取締役社長 (現 任) 2021年 3 月 当社 取締役会長 2021年 6 月 創建ホームズ株式会社代表取締役 (現 任) 2021年 6 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	塩田 徹	1973年8月21日生	1997年4月 株式会社大林組 入社 2000年3月 アイ・ビーエムビジネスコンサルティングサービス株式会社（現日本アイ・ビーエム株式会社）入社 2009年1月 株式会社ワールド 入社 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現PHCホールディングス株式会社）入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2019年6月 RIZAPグループ株式会社 入社 2019年8月 同社 人事本部長 2019年12月 同社 執行役員 人事本部長兼法務・リスクマネジメント本部長 2020年4月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 取締役 2020年5月 RIZAPグループ株式会社 執行役員社長室長兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年6月 同社 取締役 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役（現任） 2020年6月 MRKホールディングス株式会社取締役（現任） 2020年7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役（現任） 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任） 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社）取締役（現任） 2020年12月 当社 取締役（現任） 2021年3月 RIZAPグループ株式会社 取締役国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括兼社長室長 2021年4月 REXT株式会社 取締役会長 2021年8月 同社 代表取締役会長 2022年4月 同社 代表取締役社長（現任） 2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鎌谷 賢之	1974年7月16日生	1997年4月 三洋電機株式会社 入社 2007年4月 同社 経営戦略部担当部長（前社戦略担当） 2009年4月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 2009年7月 同社 社長室シニアマネージャー（経営戦略担当） 2014年4月 株式会社ナガセ 常務執行役員 2017年1月 RIZAPグループ株式会社 入社 グループ戦略統括室長 2018年5月 同社 グループ管理本部長 2019年4月 同社 執行役員 経営企画本部長 2019年6月 株式会社 ジーンズメイト 取締役 2019年11月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営企画本部長兼財務経理本部長 2020年4月 同社 執行役員グループ経営企画財務経理統括 2020年6月 同社 取締役 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役（現任） 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社） 取締役（現任） 2020年11月 RIZAPグループ株式会社 取締役執行役員グループ経営企画・財務経理・グループ情報システム・法務・リスクマネジメント統括兼経営企画本部長 2020年12月 当社 取締役（現任） 2020年12月 MRKホールディングス株式会社取締役（現任） 2021年3月 RIZAPグループ株式会社取締役 経営企画・購買物流統括 2022年5月 同社 取締役 経営企画・財務経理・購買物流統括（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有信 勝宏	1985年1月9日生	2007年4月 株式会社三井住友銀行 入社 2007年4月 同行 伊丹法人営業部 2009年4月 同行 深江橋法人営業部 2012年4月 同行 御堂筋法人営業部 2016年10月 同行 東京中央法人営業第三部 2018年9月 RIZAPグループ株式会社 入社 管理本部、グループ経営戦略、関連事業統括、財務担当 2019年12月 株式会社ディーエム 取締役 2019年12月 一新時計株式会社 取締役（現任） 2019年12月 株式会社アンティローザ 取締役（現任） 2020年4月 RIZAPグループ株式会社 財務部長 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 監査役（現任） 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル（現BRUNO株式会社）取締役（現任） 2020年12月 当社 取締役（現任） 2021年6月 RIZAPグループ株式会社 財務戦略部長（現任）	(注)4	—
取締役	藤原 泰輔	1968年9月11日生	1998年4月 株式会社テスコン 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社 2002年6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注)4	—
取締役 (常勤監査等委員)	荒井 隆夫	1961年11月4日生	1984年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役財務経理部長 2009年3月 当社財務経理部長 2014年3月 当社管理本部長 2019年4月 当社社長室長 2019年5月 エムシーツ株式会社監査役（現任） 2019年5月 ITグループ株式会社監査役（現任） 2019年5月 株式会社フォーユー監査役（現任） 2019年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)3	3,600
取締役 (監査等委員)	大塚 一暁	1981年8月14日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所代表（現任） 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役（現任） 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2020年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役監査等委員 2021年4月 REXT株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小島 茂	1968年1月9日生	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール 入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所 開業 2002年9月 有限会社ブラン・ドゥ・シー 代表取締役 (現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス 入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社 取締役 2009年4月 株式会社イーエスペイロール 代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル 取締役 (現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス 監査役 2016年8月 株式会社パスポート (現 株式会社 HAPiNS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート (現 株式会社 HAPiNS) 社外取締役監査等委員 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2021年4月 REXT株式会社 社外取締役監査等委員 2021年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)3	—
計					3,600

- (注) 1. 藤原 泰輔、大塚 一暁及び小島 茂は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 荒井 隆夫、委員 大塚 一暁、委員 小島 茂
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役藤原泰輔氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役大塚一暁氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は大塚・川崎法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役小島茂氏は、当社株式を保有しておりません。また、同氏と当社の間で、人的関係、資金的関係及び特別の利害関係はありません。同氏は小島社会保険労務士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営学を専門とする大学教授である社外取締役1名、弁護士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名及び社会保険労務士資格を持つ監査等委員である社外取締役1名を選任し、取締役会において社外取締役から専門的かつ客観的見地に立った質問及び意見をいただいております。社外取締役及び監査等委員会による経営の監視機能が有効に働いております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役等を通じ、内部監査及び会計監査状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなどして相互連携を図っております。

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当者の関係につきましては、会計監査担当者と内部統制担当者が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度、報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を定期的に監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成しております。

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	荒井 隆夫	12回	12回
監査等委員（社外）	開本 英幸（注）2	2回	2回
監査等委員（社外）	藤川 芳己（注）2	2回	2回
監査等委員（社外）	大塚 一暁（注）1	10回	10回
監査等委員（社外）	小島 茂（注）1	10回	10回

（注）1. 大塚一暁氏、小島茂氏は2021年6月23日開催の第67回定時株主総会において選任され、就任いたしましたので、2021年6月23日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

2. 開本英幸氏、藤川芳己氏は2021年6月23日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会においては、監査の方針・計画及び監査の方法や監査職務の分担等に関する事項の決定、取締役会や重要な会議等での決議・決定事項等の妥当性、効率性などを幅広く検証しております。また、会計監査人の再任の適否に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は、毎月1回開催される定時取締役会に原則毎回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、重要な会議に適宜参加し、意見交換や現状把握を行っております。

また、監査等委員は代表取締役社長や内部監査部門、会計監査人とも、定期的に会合を持ち質疑応答などを実施しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置（人員1名）しており、監査等委員会とも連携を図りながら、子会社を含めた各営業施設の内部監査を、業務上の過誤による不測の事態の発生の防止と業務活動の正常な運営と経営効率の向上を目的として、実施しております。

内部監査室は当事業年度内に各営業施設の内部監査を実施し、その監査結果、並びに改善・指導の進捗状態等を代表取締役社長に報告しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「（2）役員の状況 ③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

瑞輝監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 大浦 崇志

公認会計士 岡田 友香

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、会計監査人の選定及び理由につきまして、当社の広範な事業内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規範と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	—	11,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,000	—	11,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査方法及び監査内容、監査日程等を勘案した上で、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査方法及び監査内容、監査日程等を確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、株主総会で承認された取締役(監査等委員を除く)報酬限度額の範囲内で算定しており、取締役会において協議、決定しております。取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容については、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため職責に相応しい有能な取締役の確保・定着を考慮した報酬水準および報酬体系とすることを基本方針として、職責に応じた基本報酬(固定報酬)のみとしています。当事業年度の個人別の報酬についても、当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で承認された監査等委員である取締役報酬限度額の範囲内で算定しており、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の業務の分担等を勘案し、監査等委員会において協議、決定しております。

2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額1億円以内(但し、使用人分は含まない)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議しております。

取締役会は、各取締役の基本報酬の額の決定につき、代表取締役長谷川亨に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	6,660	6,660	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	7,350	7,350	—	—	5

（注） 1. 当連結会計年度末の取締役（監査等委員を除く）は5名（うち社外取締役1名）、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）、合計8名であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済価値を高めるため、業務提携等の経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針であります。政策保有の意義を検証しなければならない株式については、取締役会において審議し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式については、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。それでも、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	19,455

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	4,497

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
中道リース㈱	27,000	27,000	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注）	有
	12,015	11,718		
㈱北洋銀行	31,000	31,000	（保有目的）円滑な金融取引の維持 （定量的な保有効果）（注）	無
	7,440	9,920		
セガサミーホールディングス㈱	—	420	営業上の仕入取引を行う上での関係 の維持を目的に保有しておりましたが、 当事業年度に保有株式を全て売却 しております。	無
	—	725		
㈱エコミック	—	7,200	事業上の取引関係の維持を目的に保 有しておりましたが、当事業年度に保 有株式を全て売却しております。	無
	—	4,312		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、2022年3月31日を基準として、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証した結果、現状保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について瑞輝監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 900,903	1,463,040
売掛金	219,849	156,767
商品	16,255	23,747
貯蔵品	12,584	18,998
未収還付法人税等	17,062	5,038
その他	293,782	184,639
貸倒引当金	△1,304	△705
流動資産合計	1,459,134	1,851,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1※2 6,580,021	※1※2 3,643,183
減価償却累計額	△4,387,244	△2,212,474
建物及び構築物（純額）	2,192,777	1,430,709
機械装置及び運搬具	5,961	4,321
減価償却累計額	△5,700	△4,209
機械装置及び運搬具（純額）	260	111
アミューズメント機器	41,843	40,592
減価償却累計額	△38,253	△40,592
アミューズメント機器（純額）	3,589	-
工具、器具及び備品	※2 255,078	※2 213,589
減価償却累計額	△192,497	△172,285
工具、器具及び備品（純額）	62,581	41,303
土地	※1 2,056,724	※1 1,117,148
リース資産	140,906	138,590
減価償却累計額	△39,648	△57,887
リース資産（純額）	101,257	80,702
建設仮勘定	29,866	-
有形固定資産合計	4,447,056	2,669,976
無形固定資産		
のれん	52,773	30,440
その他	※2 56,522	※2 29,605
無形固定資産合計	109,296	60,045
投資その他の資産		
投資有価証券	26,676	19,455
長期貸付金	59,647	42,308
差入保証金	796,587	814,108
繰延税金資産	14,240	15,262
その他	41,842	28,188
投資その他の資産合計	938,993	919,323
固定資産合計	5,495,345	3,649,345
繰延資産		
社債発行費	21,858	3,275
繰延資産合計	21,858	3,275
資産合計	6,976,339	5,504,146

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,994	95,900
短期借入金	1,350,000	1,350,000
1年内償還予定の社債	※1 287,200	37,800
1年内返済予定の長期借入金	※1※3 390,734	※1※3 201,496
1年内返済予定の長期未払金	2,346	-
リース債務	24,487	23,305
未払金	499,697	308,780
未払法人税等	74,936	90,664
前受金	-	18,815
賞与引当金	32,414	49,167
株主優待引当金	20,900	20,900
その他	200,072	256,607
流動負債合計	2,990,784	2,453,436
固定負債		
社債	※1 624,100	76,800
長期借入金	※1※3 1,493,624	※1※3 1,112,229
リース債務	85,360	64,696
繰延税金負債	16,693	13,831
資産除去債務	173,699	163,709
その他	81,771	49,343
固定負債合計	2,475,249	1,480,609
負債合計	5,466,033	3,934,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,101	227,101
資本剰余金	1,581,362	1,581,362
利益剰余金	△304,537	△239,900
自己株式	△9,684	△9,684
株主資本合計	1,494,241	1,558,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,064	11,221
その他の包括利益累計額合計	16,064	11,221
純資産合計	1,510,305	1,570,100
負債純資産合計	6,976,339	5,504,146

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,662,367	※7 3,987,052
売上原価	349,550	340,039
売上総利益	3,312,817	3,647,013
販売費及び一般管理費		
給料	1,343,638	1,404,379
賞与引当金繰入額	32,414	49,167
退職給付費用	13,040	11,881
株主優待引当金繰入額	15,332	20,900
水道光熱費	200,514	214,473
地代家賃	448,762	487,915
減価償却費	211,175	233,729
その他	1,318,616	1,299,253
販売費及び一般管理費合計	3,583,495	3,721,699
営業損失(△)	△270,678	△74,686
営業外収益		
受取利息	607	240
受取配当金	562	646
受取保険金	1,574	1,804
権利金収入	1,207	1,203
受取返戻金	317	375
敷金及び保証金精算益	-	1,447
その他	3,245	4,236
営業外収益合計	7,514	9,954
営業外費用		
支払利息	52,133	71,465
社債保証料	6,637	4,680
社債発行費償却	7,993	7,000
その他	5,207	12,760
営業外費用合計	71,972	95,907
経常損失(△)	△335,136	△160,638
特別利益		
固定資産売却益	-	※1 529,739
投資有価証券売却益	-	3,145
補助金収入	91,633	36,232
資産除去債務戻入益	-	836
特別利益合計	91,633	569,954
特別損失		
固定資産売却損	※2 77	※2 20,547
固定資産除却損	※3 5,557	※3 12,198
固定資産圧縮損	※4 6,684	-
投資有価証券売却損	8	-
減損損失	※5 94,736	※5 145,960
店舗閉鎖損失	24,910	4,520
災害による損失	4,039	2,721
新型コロナウイルス感染症による損失	※6 110,354	※6 18,638
解約違約金	8,495	24,154
特別損失合計	254,863	228,741

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△498,367	180,573
法人税、住民税及び事業税	93,175	118,793
法人税等調整額	△1,035	△2,857
法人税等合計	92,140	115,935
当期純利益又は当期純損失 (△)	△590,507	64,637
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△590,507	64,637

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△590,507	64,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,569	△4,842
その他の包括利益合計	※ 4,569	※ △4,842
包括利益	△585,937	59,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△585,937	59,795
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,101	1,926,351	△59,018	△9,684	2,084,749
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		△344,988	344,988		-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△590,507		△590,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△344,988	△245,518	-	△590,507
当期末残高	227,101	1,581,362	△304,537	△9,684	1,494,241

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,494	11,494	2,096,243
当期変動額			
資本剰余金から利益剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△590,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,569	4,569	4,569
当期変動額合計	4,569	4,569	△585,937
当期末残高	16,064	16,064	1,510,305

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	227,101	1,581,362	△304,537	△9,684	1,494,241
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			64,637		64,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	64,637	-	64,637
当期末残高	227,101	1,581,362	△239,900	△9,684	1,558,879

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,064	16,064	1,510,305
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			64,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,842	△4,842	△4,842
当期変動額合計	△4,842	△4,842	59,795
当期末残高	11,221	11,221	1,570,100

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△498,367	180,573
減価償却費	247,753	262,467
のれん償却額	22,333	22,333
減損損失	94,736	145,960
店舗閉鎖損失	22,380	-
株主優待引当金の増減額(△は減少)	△2,100	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	115	△598
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,784	16,752
資産除去債務戻入益	-	△836
受取利息及び受取配当金	△1,169	△886
支払利息及び保証料	52,133	77,402
社債発行費償却	7,993	7,000
固定資産除却損	5,557	12,198
固定資産売却損益(△は益)	77	△509,191
固定資産圧縮損	6,684	-
投資有価証券売却損益(△は益)	8	△3,145
補助金収入	△91,633	△36,232
売上債権の増減額(△は増加)	△8,755	63,082
棚卸資産の増減額(△は増加)	21,765	△13,905
その他の資産の増減額(△は増加)	△41,804	116,507
仕入債務の増減額(△は減少)	△21	△12,094
未払金の増減額(△は減少)	58,900	△69,220
その他の負債の増減額(△は減少)	△22,806	35,792
小計	△134,001	293,960
利息及び配当金の受取額	569	651
利息及び保証料の支払額	△55,315	△76,728
補助金の受取額	80,525	50,573
法人税等の支払額	△105,032	△114,129
法人税等の還付額	178,460	20,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,793	174,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	32,707	17,572
投資有価証券の取得による支出	△55	-
投資有価証券の売却による収入	58	4,497
有形固定資産の取得による支出	△310,714	△151,876
有形固定資産の売却による収入	36	2,013,289
無形固定資産の取得による支出	△19,397	△13,929
差入保証金の差入による支出	△29,247	△23,788
差入保証金の回収による収入	20,317	3,183
長期前払費用の取得による支出	△16,799	△6,511
資産除去債務の履行による支出	△26,587	△5,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	△349,679	1,836,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	357,000	375,000
短期借入金の返済による支出	△367,000	△375,000
長期借入れによる収入	1,157,000	110,000
長期借入金の返済による支出	△350,399	△680,633
預り保証金の預りによる収入	-	138,915
預り保証金の返還による支出	-	△138,915
社債の償還による支出	△354,000	△796,700
長期未払金の返済による支出	△26,009	△2,346
リース債務の返済による支出	△30,078	△23,996
配当金の支払額	△0	△0
連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	-	△55,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	386,512	△1,449,335
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,040	562,137
現金及び現金同等物の期首残高	898,863	900,903
現金及び現金同等物の期末残高	※ 900,903	※ 1,463,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

エムシーツー株式会社

I Tグループ株式会社

株式会社フォーユー

当社は、2022年1月1日付で連結子会社であるI Tネクスト株式会社を吸収合併いたしました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物（建物附属設備を含む。）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

また、連結子会社は定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

① フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

③ 介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

④ オンラインクレイゲーム収入

オンラインクレイゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

⑤ 不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、連結損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,447,056千円	2,669,976千円
無形固定資産	109,296千円	60,045千円
合 計	4,556,352千円	2,730,021千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するにあたり、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各営業施設の営業損益が継続してマイナスとなった場合、土地の時価が著しく下落した場合、あるいは退店の意思決定をした場合、著しい経営環境の悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしております。各営業施設が保有する資産グループに減損の兆候がある場合には減損テストを実施し、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が同施設の固定資産の帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

固定資産の減損の兆候が把握された各営業施設の将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、各営業施設の営業継続及び退店の予測、取締役会において承認された各営業施設の収益予測及び営業利益予測、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル予定等の重要な仮定に基づいており、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休会又は退会されたフィットネス会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えております。このような仮定は不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	△2,453千円	1,430千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、次年度の予算を基礎に見積もった将来の課税所得に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は、当社グループの予算を基礎として見積もられますが、これは各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移及び施設の改修計画等、重要な仮定が含まれます。

また、次年度予算については、今後も新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定程度続くものと仮定し算出しております。これらの見積りにおいて用いた仮定は不確定要素が多く、将来の当社グループを取り巻く環境の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識することといたしました。

これにより、一部の委託商品販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価は16,803千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

さらに、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より独立掲記しております。ただし、収益認識会計基準第89－2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89－3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第7－4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	33,000千円	一千円
建物及び構築物	1,211,047	355,843
土地	2,026,038	1,086,461
計	3,270,085	1,442,305

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	951,069千円	453,737千円
社債（1年内償還予定を含む）	309,000	—

※2 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	149,913千円	149,913千円
工具、器具及び備品	5,999	5,999
その他（無形固定資産）	12,626	12,626
計	168,540	168,540

※3 財務制限条項

前連結会計年度（2021年3月31日）

① 当社の長期借入金285,600千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当連結会計年度末日において、当社は上記2)における財務制限条項に抵触いたしましたが、取引金融機関より、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて承諾を得ております。

② 当社の長期借入金158,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

③ 当社の長期借入金93,332千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当連結会計年度（2022年3月31日）

① 当社の長期借入金228,400千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

② 当社の長期借入金124,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
- 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。

なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

③ 当社の長期借入金73,328千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	一千円	64,331千円
工具、器具及び備品	—	281
土地	—	465,125
計	—	529,739

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	一千円	19,472千円
工具、器具及び備品	77	1,075
計	77	20,547

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5,159千円	11,236千円
工具、器具及び備品	269	962
その他(投資その他の資産)	128	—
計	5,557	12,198

※4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	3,454千円	一千円
その他(無形固定資産)	3,229	—
計	6,684	—

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

地域	用途	種類	金額(千円)
東日本地区	営業店舗	建物等	94,736

当社グループは、主に各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、処分予定資産については個別に取り扱っております。

上記の資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、当期減少額145,960千円(建物 88,637千円、工具、器具及び備品 6,099千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域	用途	種類	金額（千円）
東日本地区	営業店舗	建物・構築物	72,857
西日本地区	営業店舗	建物・構築物・ソフトウェア等	73,102
合計			145,960

当社グループは、各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。但し、処分予定資産については個別に取り扱っております。

上記の資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことや売却を予定していることから、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、当期減少額145,960千円（建物 116,289千円、構築物 959千円、アミューズメント機器 1,250千円、工具、器具及び備品 9,036千円、ソフトウェア 17,413千円、長期前払費用 1,010千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は売却見込額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零円で算定しております。

※6 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業しており、当該休業中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により当社グループの一部店舗において時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

※7 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,944千円	△2,723千円
組替調整額	8	△3,145
税効果調整前	4,953	△5,869
税効果額	△383	1,026
その他有価証券評価差額金	4,569	△4,842
その他の包括利益合計	4,569	△4,842

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	—	—	8,997,000
合計	8,997,000	—	—	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	—	—	42,988
合計	42,988	—	—	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,997,000	—	—	8,997,000
合計	8,997,000	—	—	8,997,000
自己株式				
普通株式	42,988	—	—	42,988
合計	42,988	—	—	42,988

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	900,903千円	1,463,040千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	900,903	1,463,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る金利変動リスクを回避するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗建物に対するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金の内容は、店舗建物に対する建設協力金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、長期借入金、長期未払金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年後であります。このうち変動金利の借入金及び社債は、金利変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金及び社債については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金保証金は、主に店舗に入居するテナントから預け入れられたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び差入保証金については、経理規程の与信管理方針に沿って、営業部の各事業と経営管理部が連係して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブ取引の管理は、担当部署である経営管理部で行っております。取引の締結に関しては、取締役会の決議を経て実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署である経営管理部が資金繰計画を作成、適時更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	26,676	26,676	—
(2) 長期貸付金	59,647	59,647	—
(3) 差入保証金	796,587	717,282	△79,305
資産計	882,910	803,605	△79,305
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	911,300	908,639	△2,660
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,884,358	1,786,628	△97,729
(3) 長期未払金（1年内返済予定を含む）	2,346	2,335	△11
(4) リース債務（1年内返済予定を含む）	109,848	108,092	△1,756
(5) 長期預り敷金保証金	81,525	80,275	△1,249
負債計	2,989,378	2,885,971	△103,407

(*) 現金及び預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券	19,455	19,455	—
(2) 長期貸付金	42,308	42,308	—
(3) 差入保証金	814,108	719,657	△94,451
資産計	875,872	781,421	△94,451
(1) 社債（1年内償還予定を含む）	114,600	114,486	△113
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,313,725	1,205,548	△108,176
(3) リース債務（1年内返済予定を含む）	88,001	86,672	△1,329
(4) 長期預り敷金保証金	49,279	48,111	△1,167
負債計	1,565,606	1,454,818	△110,787

(*) 現金及び預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	900,903	—	—	—
売掛金	219,849	—	—	—
長期貸付金	17,338	35,570	6,737	—
差入保証金	378	7,459	14,103	774,645
合計	1,138,470	43,030	20,841	774,645

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,463,040	—	—	—
売掛金	156,767	—	—	—
長期貸付金	8,835	33,473	—	—
差入保証金	113,853	9,093	23,800	667,361
合計	1,742,497	42,567	23,800	667,361

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	287,200	287,200	242,400	78,300	16,200	—
長期借入金	390,734	328,020	395,802	222,165	138,877	408,760
長期未払金	2,346	—	—	—	—	—
リース債務	24,487	22,658	19,292	17,614	14,364	11,430
合計	704,768	637,878	657,494	318,079	169,441	420,190

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	37,800	37,800	27,800	11,200	—	—
長期借入金	201,496	329,117	164,493	107,209	60,792	450,618
リース債務	23,305	19,938	18,261	15,011	8,675	2,809
合計	262,601	386,855	210,554	133,420	69,467	453,427

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,455	—	—	19,455
長期貸付金	—	42,308	—	42,308
資産計	19,455	42,308	—	61,763

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	719,657	—	719,657
資産計	—	719,657	—	719,657
社債	—	114,486	—	114,486
長期借入金	—	1,205,548	—	1,205,548
リース債務	—	86,672	—	86,672
長期預り敷金保証金	—	48,111	—	48,111
負債計	—	1,454,818	—	1,454,818

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理による取引がありますが、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

建設協力金の時価は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、差入先の与信管理上の信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26, 676	8, 918	17, 758
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		26, 676	8, 918	17, 758

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19, 455	7, 566	11, 889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		19, 455	7, 566	11, 889

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	58	—	8
合計	58	—	8

当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4, 497	3, 145	—
合計	4, 497	3, 145	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理に当たりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	変動受取・固定支払	社債	120,216	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	長期借入金	15,000	10,000	(注)
	変動受取・固定支払				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2012年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等 (千円)	13,040	11,881

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	2,333千円	2,202千円
未払事業税否認	5,445	7,486
未払社会保険料否認	1,634	2,533
賞与引当金	10,782	15,836
株主優待引当金	6,353	6,353
固定資産減損による評価損	838,649	109,842
資産除去債務	53,468	53,457
投資有価証券評価損	4,929	4,926
税務上の繰越欠損金(注2)	429,789	986,276
その他	1,248	4,454
繰延税金資産小計	1,354,634	1,193,369
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△429,649	△986,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△908,717	△190,721
評価性引当額小計(注1)	△1,338,366	△1,176,997
繰延税金資産合計	16,268	16,371
繰延税金負債		
金融商品会計差額金	△472	△143
資産除去債務	△13,963	△13,652
未収事業税	△2,592	△477
その他有価証券評価差額金	△1,693	△667
繰延税金負債合計	△18,721	△14,941
繰延税金資産負債の純額	△2,453	1,430

(注1) 評価性引当額が161,368千円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が563,718千円増加したこと、当社における固定資産減損による評価損に係る評価性引当額が728,789千円減少したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	177,553	15,113	—	—	8,163	228,959	429,789千円
評価性引当額	△177,553	△15,113	—	—	△8,163	△228,818	△429,649
繰延税金資産	—	—	—	—	—	140	(b) 140

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金429,789千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産140千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,113	—	—	8,163	17,377	945,622	986,276千円
評価性引当額	△15,113	—	—	△8,163	△17,377	△945,622	△986,276
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	30.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.2
住民税均等割		10.4
評価性引当額の増減		△89.4
繰越欠損金の期限切れ		98.3
のれん償却費		3.8
連結子会社との税率差異		5.7
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		64.2

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	147,686千円	174,773千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,525	2,430
時の経過による調整額	2,884	2,926
資産除去債務の履行による減少額	△26,587	△5,592
見積りの変更による増減額	47,263	1,035
その他の増減額	—	△836
期末残高	174,773	174,736

- (4) 資産除去債務の見積額の変更

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手や状況の変化に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行ないました。

この結果、1,035千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

2. 連結貸借対照表に計上しているものの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社事務所及び一部の店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では北海道内において主に賃貸用の商業施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は203,878千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は206,674千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。また、札幌市北区と札幌市白石区の不動産を売却しており、固定資産売却益は310,562千円（特別利益に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,109,563	2,085,911
期中増減額	△23,651	△831,088
期末残高	2,085,911	1,254,823
期末時価	2,071,429	996,504

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の自社使用から賃貸使用への振替(4,554千円)であり、減少額は減価償却費(28,818千円)であります。当連結会計年度の増加額は不動産の改装による取得(2,200千円)、不動産の自社使用から賃貸使用への振替(2,164千円)であり、減少額は札幌市北区と白石区の不動産売却(806,856千円)、減価償却費(28,596千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合 計
	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	計		
フィットネス収入	990,918	—	—	990,918	—	990,918
インターネットカフェ収入	54,674	—	—	54,674	—	54,674
保育収入	1,960,395	—	—	1,960,395	—	1,960,395
介護収入	162,043	—	—	162,043	—	162,043
オンラインクレーンゲーム収入	—	226,964	—	226,964	—	226,964
その他収入	—	1,609	1,658	3,267	261,909	265,177
顧客との契約から生じる収益	3,168,031	228,574	1,658	3,398,263	261,909	3,660,173
その他の収益 (注) 2	2,310	—	324,567	326,878	—	326,878
外部顧客への売上高	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	261,909	3,987,052

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	17,337
契約負債（期末残高）	15,155

契約負債は、主にフィットネス収入にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,337千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においてフィットネス事業、保育事業、介護事業、オンラインクレーンゲーム事業、インターネットカフェ事業、不動産賃貸事業を主な事業として営み、所在地別ではなく事業別に事業活動している事業者であります。各事業の特性および重要性の観点から「ウェルネス事業」「クリエイション事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

・「ウェルネス事業」

フィットネスクラブ等の運営、インターネットカフェ施設の運営、企業主導型保育の運営及び介護施設等の運営をしております。

・「クリエイション事業」

オンラインクレーンゲームの運営をしております。

・「不動産賃貸事業」

当社所有の建物ならびに土地の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	ウェルネス 事業	クリエーショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	2,745,033	305,197	327,342	3,377,573	284,794	3,662,367	-	3,662,367
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	43,280	43,280	△43,280	-
計	2,745,033	305,197	327,342	3,377,573	328,074	3,705,647	△43,280	3,662,367
セグメント 利益又は損 失 (△)	△66,447	△59,190	199,099	73,461	△3,920	69,540	△340,219	△270,678
セグメント資産	2,337,292	93,130	2,090,315	4,520,739	451,862	4,972,601	2,003,737	6,976,339
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	140,174	18,422	28,916	187,512	4,077	191,590	56,163	247,753
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	483,164	22,500	612	506,276	-	506,276	23,187	529,464

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△340,219千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,003,737千円は、各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券等が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額56,163千円は、全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23,187千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 3
	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	261,909	3,987,052	-	3,987,052
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	178,998	178,998	△178,998	-
計	3,170,342	228,574	326,226	3,725,142	440,908	4,166,050	△178,998	3,987,052
セグメント 利益又は損 失 (△)	△78,565	△59,112	201,532	63,854	212,454	276,309	△350,995	△74,686
セグメント資産	2,091,033	45,868	1,258,928	3,395,830	497,284	3,893,114	1,611,032	5,504,146
その他の項目								
減価償却費 (注) 4	160,319	14,447	28,876	203,643	4,031	207,674	54,792	262,467
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	59,898	-	2,200	62,098	3,959	66,057	15,777	81,834

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△350,995千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,611,032千円は、各報告セグメントに属していない全社資産であり、現金及び預金、投資有価証券等が含まれております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額54,792千円は、全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,777千円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客へ の売上高	1,077,416	1,667,617	305,197	327,342	284,794	3,662,367

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フィットネス	保育・介護等	オンラインク レーンゲーム	不動産賃貸	その他	合計
外部顧客へ の売上高	1,047,903	2,122,439	228,574	326,226	261,909	3,987,052

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエーショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	94,736	—	—	—	—	94,736

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエーショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	118,323	27,636	—	—	—	145,960

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	22,333	—	22,333
当期末残高	—	—	—	52,773	—	52,773

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	ウェルネス 事業	クリエイショ ン事業	不動産賃貸 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	22,333	—	22,333
当期末残高	—	—	—	30,440	—	30,440

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	19,200	グループ会社の 経営管理	(被所有) 直接 59.64	役員の受 入等	資金の借入 (注1)	—	短期借入金	1,200,000
							利息の支払 (注1)	25,026	未払費用	105
							債務被保証 (注2)	568,483	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	19,200	グループ会社の 経営管理	(被所有) 直接 59.64	役員の受 入等	資金の借入 (注1)	—	短期借入金	1,200,000
							利息の支払 (注1)	38,624	未払費用	105
							債務被保証 (注2)	197,828	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社はRIZAPグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 当社は金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	RIZAPインベストメント(株)	東京都 新宿区	1	経営、会計、 財務及び労務 に関するコンサルティング 業務	—	資金の借入 役員の兼務	資金の借入	200,000	—	—
							利息の支払 (注)	1,682	—	—
同一の親会社を持つ会社	タツミマネジメント(株)	東京都 新宿区	50	発電事業及び その管理、運営に関する事業	—	資金の借入 役員の兼務	資金の借入	70,000	—	—
							利息の支払 (注)	2,453	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都 新宿区	19,200	グループ会社の 経営管理	(被所有) 直接 59.64	役員の受 入等	配当金 (注)	—	未払金	91,801

(注) 連結子会社の旧株主に対する配当金であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	168.67円	175.35円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	△65.95円	7.22円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,510,305	1,570,100
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,510,305	1,570,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	8,954,012	8,954,012

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△590,507	64,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△)(千円)	△590,507	64,637
普通株式の期中平均株式数(株)	8,954,012	8,954,012

(重要な後発事象)

債権取立不能のおそれ

当社の取引先である株式会社スガイディノスは、2022年5月30日付で札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理されました。

当社の同社に対する債権は、55,549千円であり、当該債権のうち、取立不能見込額については、翌連結会計年度において貸倒引当金を計上する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
*	第29回無担保社債	2015. 9. 25	45,000 (10,000)	—	0.81	あり	2022. 2. 21
*	第31回無担保社債	2016. 6. 15	111,000 (42,000)	—	0.37	あり	2022. 3. 30
*	第32回無担保社債	2016. 6. 28	259,000 (98,000)	—	0.29	なし	2022. 3. 30
*	第34回無担保社債	2017. 3. 31	114,400 (36,400)	—	0.28	なし	2022. 2. 21
*	第36回無担保社債	2017. 8. 25	102,000 (28,000)	74,000 (28,000)	0.47	なし	2024. 8. 23
*	第37回無担保社債	2017. 8. 31	153,000 (42,000)	—	0.44	あり	2022. 3. 30
*	第38回無担保社債	2017. 9. 29	76,500 (21,000)	—	0.22	なし	2022. 3. 30
*	第39回無担保社債	2018. 10. 25	50,400 (9,800)	40,600 (9,800)	0.56	なし	2025. 10. 24
	合計	—	911,300 (287,200)	114,600 (37,800)	—	—	—

(注) 1. 会社名の*は当社であります。

2. () 内書きは1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
37,800	37,800	27,800	11,200	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	1,350,000	2.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	390,734	201,496	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,487	23,305	2.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,493,624	1,112,229	0.87	2022年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	85,360	64,696	2.37	2022年～2027年
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	2,346	—	—	—
合計	3,346,553	2,751,726	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,117	164,493	107,209	60,792
リース債務	19,938	18,261	15,011	8,675

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	917,954	1,903,388	2,928,264	3,987,052
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△182,029	△251,029	△216,399	180,573
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△198,999	△281,315	△296,619	64,637
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△22.22	△31.42	△33.13	7.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△22.22	△9.19	△1.71	40.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 381,433	775,048
売掛金	※4 52,833	※4 99,001
商品	16,255	13,997
貯蔵品	12,584	18,998
前払費用	47,949	40,873
未収入金	※4 55,480	※4 290,111
その他	※4 100,934	※4 49,739
貸倒引当金	△140	△530
流動資産合計	667,330	1,287,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1※2 1,759,594	※1※2 994,281
構築物	19,658	14,031
アミューズメント機器	3,589	-
車両運搬具	82	-
工具、器具及び備品	51,707	27,775
土地	※1 2,056,724	※1 1,117,148
リース資産	98,163	76,568
有形固定資産合計	3,989,520	2,229,805
無形固定資産		
ソフトウェア	50,617	24,695
ソフトウェア仮勘定	807	-
その他	318	232
無形固定資産合計	51,742	24,928
投資その他の資産		
投資有価証券	26,676	19,455
関係会社株式	121,000	120,905
出資金	530	530
長期貸付金	59,647	42,308
長期前払費用	21,506	12,506
差入保証金	719,936	740,229
その他	67	67
投資その他の資産合計	949,364	936,001
固定資産合計	4,990,627	3,190,734
繰延資産		
社債発行費	21,858	3,275
繰延資産合計	21,858	3,275
資産合計	5,679,816	4,481,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,490	10,847
関係会社短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内償還予定の社債	※1 287,200	37,800
1年内返済予定の長期借入金	※1※3 390,734	※1※3 201,496
1年内返済予定の長期未払金	1,670	-
リース債務	23,110	21,835
未払金	※4 182,157	※4 189,192
未払費用	※4 66,092	※4 124,773
未払法人税等	16,757	19,681
未払消費税等	-	65,337
前受金	26,323	18,682
預り金	3,628	4,595
賞与引当金	5,664	23,535
株主優待引当金	20,900	20,900
その他	3,592	11,338
流動負債合計	2,243,321	1,950,016
固定負債		
社債	※1 624,100	76,800
長期借入金	※1※3 1,343,624	※1※3 902,229
リース債務	83,444	61,609
長期前受収益	246	63
繰延税金負債	15,085	12,070
長期預り敷金保証金	81,525	49,279
資産除去債務	165,060	153,981
固定負債合計	2,313,087	1,256,033
負債合計	4,556,408	3,206,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,101	227,101
資本剰余金		
資本準備金	1,256,096	1,256,096
その他資本剰余金	325,265	325,265
資本剰余金合計	1,581,362	1,581,362
利益剰余金		
利益準備金	61,000	61,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△752,435	△595,800
利益剰余金合計	△691,435	△534,800
自己株式	△9,684	△9,684
株主資本合計	1,107,343	1,263,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,064	11,221
評価・換算差額等合計	16,064	11,221
純資産合計	1,123,408	1,275,200
負債純資産合計	5,679,816	4,481,250

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※1 2,019,329	※1 1,975,380
売上原価	239,167	※1 204,939
売上総利益	1,780,162	1,770,441
販売費及び一般管理費		
給料	638,760	574,814
退職給付費用	13,040	11,881
賞与引当金繰入額	5,664	23,535
株主優待引当金繰入額	15,332	20,900
法定福利費	80,050	78,812
水道光熱費	186,013	196,218
地代家賃	316,120	316,108
修繕維持費	122,403	109,688
減価償却費	165,503	163,056
租税公課	26,686	26,277
その他	※1 637,294	※1 596,135
販売費及び一般管理費合計	2,206,869	2,117,428
営業損失(△)	△426,707	△346,987
営業外収益		
受取利息	※1 1,339	236
受取配当金	562	646
受取保険金	1,574	1,793
経営指導料	※1 7,200	※1 7,200
その他	※1 3,119	※1 3,539
営業外収益合計	13,795	13,415
営業外費用		
支払利息	※1 47,370	※1 66,880
社債利息	4,084	2,944
社債保証料	6,637	4,680
社債発行費償却	7,993	7,000
その他	4,288	12,587
営業外費用合計	70,373	94,093
経常損失(△)	△483,286	△427,665

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 529,739
投資有価証券売却益	-	3,145
補助金収入	39,325	11,091
抱合せ株式消滅差益	-	281,518
特別利益合計	39,325	825,494
特別損失		
固定資産売却損	※3 77	※3 20,547
固定資産除却損	※4 3,263	※4 11,016
投資有価証券売却損	8	-
減損損失	94,736	145,960
店舗閉鎖損失	24,910	4,200
災害による損失	4,039	2,721
解約違約金	8,495	23,974
新型コロナウイルス感染症による損失	※5 94,187	※5 17,313
特別損失合計	229,719	225,732
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△673,679	172,096
法人税、住民税及び事業税	18,577	17,610
法人税等調整額	△821	△2,149
法人税等合計	17,756	15,461
当期純利益又は当期純損失 (△)	△691,435	156,634

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
ウェルネス事業原価					
1. 商品仕入高		60,042		43,442	
2. 有料プログラム原価		7,103		15,233	
3. その他		518		523	
計		67,664	28.3	59,200	28.9
クリエイション事業原価					
1. 景品費		107,052		76,970	
2. その他		38		-	
計		107,090	44.8	76,970	37.6
不動産賃貸事業原価					
1. 減価償却費		28,833		28,605	
2. 租税公課		34,062		32,486	
3. その他		948		1,083	
計		63,844	26.7	62,175	30.3
その他事業原価					
1. 商品仕入高		567		6,592	
計		567	0.2	6,592	3.2
合計		239,167	100.0	204,939	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	227,101	1,256,096	670,254	1,926,351	61,000	△405,988	△344,988
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替			△344,988	△344,988		344,988	344,988
当期純損失（△）				-		△691,435	△691,435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	△344,988	△344,988	-	△346,446	△346,446
当期末残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△752,435	△691,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,684	1,798,779	11,494	11,494	1,810,273
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替		-			-
当期純損失（△）		△691,435			△691,435
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	4,569	4,569	4,569
当期変動額合計	-	△691,435	4,569	4,569	△686,865
当期末残高	△9,684	1,107,343	16,064	16,064	1,123,408

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計
						繰越利益 剰余金	
当期首残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△752,435	△691,435
当期変動額							
当期純利益				-		156,634	156,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,634	156,634
当期末残高	227,101	1,256,096	325,265	1,581,362	61,000	△595,800	△534,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,684	1,107,343	16,064	16,064	1,123,408
当期変動額					
当期純利益		156,634			156,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△4,842	△4,842	△4,842
当期変動額合計	-	156,634	△4,842	△4,842	151,792
当期末残高	△9,684	1,263,978	11,221	11,221	1,275,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む。）及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) フィットネス収入

フィットネス施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

フィットネス収入は主に会員からの会費や有料プログラムの利用料からなっており、会費は契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識し、有料プログラムはサービス提供時に履行義務が充足されるため、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、プロテイン類等の商品販売に係る収益については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されるため、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。なお、トレーニングウェア等の一部の商品については、他の企業から販売を受託していると判断される代理人に該当する取引であるため、顧客から受け取る額から当該他の企業に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 保育収入

主に保育施設の利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

保育施設の利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

また、コンサルティング業務を行っており、保育施設の経営・教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修に関し、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っております。当該サービスが提供される契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(3) 介護収入

主に介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用について、顧客との利用契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

介護施設の利用及び訪問介護サービスの利用は、顧客へのサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、サービスの提供が完了した月を基準として収益を認識しております。

(4) オンラインクレーンゲーム収入

オンラインクレーンゲームの利用について、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

ゲーム内におけるサービス提供時において、履行義務が充足されると判断し、当該サービスの提供時点において収益を認識しております。

(5) 不動産賃貸収入

不動産管理業務について、顧客との不動産管理契約に基づき賃貸施設の管理や清掃等のサービスを提供する履行義務を負っております。

当該サービスは継続的に提供しており、履行義務は契約期間にわたり充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

7. 固定資産の圧縮記帳処理

固定資産取得費として一括で交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。なお、損益計算書においては、補助金等の受入額を補助金収入として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,989,520千円	2,229,805千円
無形固定資産	51,742千円	24,928千円
合 計	4,041,262千円	2,254,733千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	△15,085千円	△12,070千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識することといたしました。

これにより、一部の委託商品販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価は16,803千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 固定資産のうち、次のとおり借入金等の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	33,000千円	—千円
建物	1,211,047	355,843
土地	2,026,038	1,086,461
計	3,270,085	1,442,305

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	951,069千円	453,737千円
社債（1年内償還予定を含む）	309,000	—

※2. 圧縮記帳

固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	73,732千円	73,732千円

※ 3. 財務制限条項

前事業年度（2021年3月31日）

- ① 当社の長期借入金285,600千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。なお、当事業年度末日において、当社は上記2)における財務制限条項に抵触いたしました。取引金融機関より、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて承諾を得ております。
- ② 当社の長期借入金158,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。
- ③ 当社の長期借入金93,332千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

当事業年度（2022年3月31日）

- ① 当社の長期借入金228,400千円（1年内返済予定の長期借入金57,200千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2020年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2020年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。
- ② 当社の長期借入金124,500千円（1年内返済予定の長期借入金34,000千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - 1) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2021年3月期を初回とし、以降の決算期で2期連続損失とならないこと。
 - 2) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額を、2021年3月期を初回とし、直前決算期の末日における連結の貸借対照表に示される「純資産の部」の合計金額の75%以上とすること。なお、当社は上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より、現時点においては当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ております。

③ 当社の長期借入金73,328千円（1年内返済予定の長期借入金20,004千円を含む）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ・ 2021年3月期を初回とする各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額に親会社に対する債務を加算した金額に対し、借入金の合計金額（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の合計）から親会社に対する債務を控除した金額の割合を150%以下に維持すること。

※4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,400千円	319,067千円
短期金銭債務	109	748

5. 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)フォーユー	554千円	－千円
I Tグループ(株)	50,000	50,000
エムシーツー(株)	100,000	100,000
計	150,554	150,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,492千円	77,393千円
仕入高	—	317
その他の営業取引高	19,840	23,183
営業取引以外の取引による取引高	33,023	45,975

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	—千円	64,331千円
工具、器具及び備品	—	281
土地	—	465,125
計	—	529,739

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	—千円	19,472千円
工具、器具及び備品	77	1,075
計	77	20,547

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	2,975千円	10,547千円
構築物	18	—
工具、器具及び備品	269	468
計	3,263	11,016

※5 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社の一部店舗において臨時休業しており、当該休業中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により当社の一部店舗において時間短縮営業等しており、当該期間中に発生した人件費及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年 3 月 31 日)

子会社株式 (貸借対照表計上額121,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2022年 3 月 31 日)

子会社株式 (貸借対照表計上額120,905千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業所税否認	2,333千円	2,202千円
未払事業税否認	348	1,196
未払社会保険料否認	275	1,144
賞与引当金	1,722	7,154
株主優待引当金	6,353	6,353
固定資産減損による評価損	838,352	109,562
資産除去債務	50,178	50,162
投資有価証券評価損	4,929	4,926
税務上の繰越欠損金	422,557	986,276
その他	93	3,504
繰延税金資産小計	1,327,145	1,172,485
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△422,557	△986,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△904,587	△186,208
評価性引当額小計	△1,327,145	△1,172,485
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
未収事業税	△901	—
金融商品会計差額金	△472	△143
資産除去債務	△12,017	△11,259
その他有価証券評価差額金	△1,693	△667
繰延税金負債合計	△15,085	△12,070
繰延税金資産の純額	△15,085	△12,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.4
住民税均等割		10.2
評価性引当額の増減		△89.9
繰越欠損金の期限切れ		103.2
抱合せ株式消滅差益		△49.7
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.0

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(重要な後発事象)

債権取立不能のおそれ

当社の取引先である株式会社スガイディノスは、2022年5月30日付で札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理されました。

当社の同社に対する債権は、55,549千円であり、当該債権のうち、取立不能見込額については、翌事業年度において貸倒引当金を計上する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,759,594	18,179	659,702 (116,289)	123,789	994,281	1,966,907
	構築物	19,658	-	4,116 (959)	1,511	14,031	99,207
	アミューズメント機器	3,589	-	1,250 (1,250)	2,338	-	40,592
	車両運搬具	82	-	82	-	-	-
	工具、器具及び備品	51,707	6,368	13,134 (9,036)	17,165	27,775	147,261
	土地	2,056,724	-	939,576	-	1,117,148	-
	リース資産	98,163	-	1,084	20,510	76,568	52,523
	計	3,989,520	24,547	1,618,946 (127,536)	165,315	2,229,805	2,306,493
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	50,617	12,377	17,413 (17,413)	20,884	24,695	45,037
	ソフトウェア仮勘定	807	-	807	-	-	-
	その他	318	-	-	86	232	633
	計	51,742	12,377	18,220 (17,413)	20,971	24,928	45,671

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	SDフィットネス旭店LED更新工事	4,992千円
	ディノス札幌白石ビル修繕工事等	4,600千円
	SDフィットネス銚子店シャワー室改装工事等	3,848千円
工具、器具及び備品	ディノス札幌白石ビル電話設備一式	1,000千円
ソフトウェア	フィットネスWEB決済システム	10,327千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	札幌北24条ビルの売却	25,840千円
	ディノス札幌白石ビルの売却	487,551千円
	減損損失	116,289千円
土地	札幌北24条ビルの売却	363,077千円
	ディノス札幌白石ビルの売却	576,498千円
ソフトウェア	減損損失	17,413千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	140	530	140	530
賞与引当金	5,664	23,535	5,664	23,535
株主優待引当金	20,900	20,900	20,900	20,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sdentertainment.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された株主様に、6月をめぐりに優待商品を記載したカタログを送付し、下記ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 ・100株以上200株未満 7,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・200株以上400株未満 13,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・400株以上600株未満 25,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・600株以上1,000株未満 31,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券 ・1,000株以上 37,000ポイント相当の当社及びRIZAPグループ商品、及び4,000円分のSDエンターテイメントECサイト割引券

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2021年6月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日北海道財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日北海道財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日北海道財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年6月29日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指 定 社 員	公認会計士	大浦 崇志
業務執行社員		

指 定 社 員	公認会計士	岡田 友香
業務執行社員		

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社スガイディノスが、2022年5月30日付で札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
経営者は、財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が成立するかについて評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。 会社グループは、当連結会計年度において営業損失74,686千円、経常損失160,638千円を計上しており、前連結会計年度から連続して営業損失及び経常損失を計上している。また、注記事項（連結貸借対照表関係）※3財務制限条項に記載のとおり、取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部である長期借入金352,900千円について、財務制限条項に抵触している状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 会社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や時短営業により、前連結会計年度から売上高が著しく減少している。この状況の解消を図るべく、会社グループは不採算店舗の閉店や事業の選択と集中、コスト削減等の構造改革の推進、グループ各社間の資金活用等により、事業活動に必要な資金を確保するための施策を講じており、当面の資金繰りは安定的に推移する見通しであると判断している。また、財務制限条項の抵触に関しては、取引金融機関より現時点においては会社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて了承を得ているものとして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。 上記の判断にあたっては、経営者が策定した資金繰り計画が考慮されるが、財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことを前提として策定されており、また、事業計画において各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込や新型コロナウイルス感染症の影響等といった重要な仮定が前提となっている。これらの仮定には、会社を取り巻く経営環境の変化や取引金融機関の融資に対する姿勢の変化等の影響を受けるため、高い不確実性と経営者の高度な判断を伴うことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）経営者の対応策についての検討 ・会社が作成した継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するための施策の内容について、経営者及び財務担当責任者に質問を行い、施策に関連する資料を閲覧した。 ・財務制限条項に抵触している金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の権利行使の可能性に関する予測を検討するため、取引金融機関との協議内容を経営者及び財務担当責任者に質問するとともに、関連する資料を閲覧した。その上で、当該金融機関の担当者への質問により、当該金融機関が重視している会社グループの業績回復に向けた施策の評価、今後の融資姿勢等について理解し、経営者及び財務担当責任者による回答との整合性を確かめた。 ・資金繰り計画の基礎となる事業計画の合理性を評価するため、各営業施設の売上高予算に係る会社が置いた仮定について、過去の実績との比較により明らかに不合理ではないことを確認するとともに、事業計画と資金繰り計画との整合性を検討した。 ・親会社グループとの資金融通に関する予測の合理性を評価するため、親会社の当会社グループに対する支援の姿勢について親会社の担当執行役員である経営者へ質問を行い、今後の支援体制について理解した。 ・資金繰り計画における将来の設備投資、有利子負債の返済及び調達等の計画について、事業計画との整合性や実現可能性を検討するとともに、有利子負債の返済スケジュールとの整合性を確認した。 （２）資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討 上記手続の結果や当連結会計年度及び翌連結会計年度の直近月次における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2023年3月31日までの期間の資金繰りを独自に見積もった。 その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,669,976千円、無形固定資産60,045千円を計上しており、総資産の49.6%を占めている。 注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、会社グループは、会社及び連結子会社3社でフィットネスクラブ、インターネットカフェ、企業主導型保育及び介護施設等を運営するウェルネス事業、オンラインクレーンゲームを運営するクリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を展開しており、合わせて54の営業施設を運営している。継続して営業損益がマイナスの状況にある営業施設や、土地の時価が著しく下落している営業施設もあり、当該施設において減損損失が生じた場合には、会社グループの業績及び各セグメントの業績に与える影響は重要となる。なお、注記事項（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に記載のとおり、当連結会計年度にウェルネス事業の営業施設において118,323千円、クリエイション事業の営業施設において27,636千円の減損損失を計上している。 会社グループは、各営業施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業施設の営業損益の状況、当該施設の土地の時価の下落の状況及び退店の意思決定の状況等を四半期ごとに把握し、減損の兆候がある営業施設を識別している。減損の兆候が把握された営業施設については、各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同施設の固定資産の帳簿価額との比較によって減損損失の認識の可否を判定している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの見積りには、各営業施設の営業継続及び退店の予測、将来収益の予測に重要な影響を与える顧客の獲得見込み、主力事業であるフィットネス利用者の入会・退会予測、施設のリニューアル等による設備投資計画、新型コロナウイルス感染症の影響等、重要な仮定が用いられている。特に、フィットネス等の営業施設における主要な費用は人件費及び地代家賃等の固定費であるため、利用会員の新規獲得や退会の予測は減損損失の認識の判定において重要な要素である。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産に関する減損損失計上額の妥当性を検証するため、減損の兆候が把握された営業施設について、主に以下の監査手続を実施した。 - 各営業施設の主要な資産の経済的残存使用年数について、当該資産の残存耐用年数との比較及び会社グループの同種の固定資産の使用実績との比較を行った。 - 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された予算と各営業施設の将来の損益予測との整合性を検証した。さらに、過年度に見積った割引前将来キャッシュ・フローと実績値との比較を行い、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 - 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれるフィットネスの利用会員数やオンラインクレーンゲームの会員登録数の見込、利用者一人当たりの単価の予測に関して、施設を取り巻く市場環境や人口推移、施策の有無等について経営管理部等へ質問し、経営者が出席する経営会議などに報告されている資料との整合性を確認した。また、各種の市場調査レポート等を通読し、そのような外部評価と経営者の見積りの前提となる市場動向との整合性を検証し、見積方法に変更が必要となるような事象や状況が生じているかどうかを確認した。 - 営業費用の見積りのうち、人件費については過去の実績と比較し、さらに、今後の各施設の事業計画とそれに対応する人員の動向について経営管理部等と協議し、人員配置の合理性を評価した。また、修繕費や追加投資について、過去の同種の施設の実績と比較してその計画の合理性を評価した。 - 上記手続の実施結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローが、減損損失の認識の可否の判定に与える影響について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産15,262千円、繰延税金負債13,831千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は16,371千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,193,369千円から評価性引当額△1,176,997千円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。特に、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループの予算を基礎として見積られるが、これには各営業施設の地域的特徴を加味した売上の成長見込み、人件費の推移、施設の改修計画、新型コロナウイルス感染症の影響等、重要な仮定が用いられている。これらの見積りにおける前提条件は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 - 当期に重要な税務上の繰越欠損金が発生した要因について、会社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を考慮して評価した。 - 繰延税金資産の内訳としての将来減算一時差異、繰越欠損金の残高の計算過程を検討した。 - 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された予算との整合性を検証するとともに、当期の予算と実績との比較を行って見積りの精度を評価した。 - 予算に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 - 予算に含まれる各営業施設の将来売上高の予測について、当該予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や新型コロナウイルス感染症の影響を経営者及び経営管理部と議論するとともに、業界動向及び直近の利用可能な外部データとの比較を行い見積りの整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SDエンターテイメント株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SDエンターテイメント株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

大浦 崇志

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

岡田 友香

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社スガイディノスが、2022年5月30日付で札幌地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

会社は、当事業年度において営業損失346,987千円、経常損失427,665千円を計上しており、継続して営業損失及び経常損失を計上している。また、注記事項（貸借対照表関係）※3財務制限条項に記載のとおり、取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約の一部である長期借入金352,900千円について、財務制限条項に抵触している状況にあるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,229,805千円、無形固定資産24,928千円を計上しており、総資産の50.3%を占めている。また、当事業年度にウェルネス事業の営業施設において118,323千円、クリエイション事業の営業施設において27,636千円の減損損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産及び無形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債12,070千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は零円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,172,485千円から評価性引当額△1,172,485千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長谷川亨は、当社の第68期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 亨
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長長谷川亨は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社1社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、有形固定資産及び人件費に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。